

平成 21 年度 第 2 回印西地区次期中間処理施設整備検討委員会 議 事 録 (概 要 版)

日時 平成 21 年 9 月 30 日 (水) 午後 2 時から

場所 印西地区環境整備事業組合 3 階 大会議室

出席者

学識経験者：横田委員、安田委員、藤吉委員、荒井委員

関係市町村住民：小山委員、辻川委員、小玉委員、中川委員、森委員、岩井委員

関係市町村衛生担当課長：玉野委員、川村委員、五十嵐(代理)委員、石井(代理)委員、
小島委員

印西地区環境整備事業組合：中澤委員、服部委員

欠席者

なし

[事務局] 高橋主幹、藤巻、海老原 (進行役)

[パシフィックコンサルタンツ株式会社] 新井、志賀、米田

[傍聴者] 7 名

会議次第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事
 - (1) 比較検討地の評価項目について
 - (2) ごみ処理体系の評価項目について
 - (3) その他

4. 閉会

配布資料

- ・資料 1 業務実施スケジュール
- ・資料 2 評価項目及び基準の考え方の例
- ・資料 3 検討地の抽出について (中間報告)
- ・資料 4 システム評価作業計画について
- ・参考資料 将来システムの方向性、あり方について

議 事

1. 開会

※配布資料の確認

2. 委員長あいさつ

※議事録署名人の決定

3. 議事

[委員長] 1 番目として、比較検討地の評価項目について説明を事務局より願います。

(1) 比較検討地の評価項目について

※ 資料 1 の説明

[委員長] 3 点ほどの修正があった。

[A 委員] この基本的なスケジュールについて、新しい情報が入ってきたので確認したい。9 月 8 日の日経新聞で、日本の自治体の一般廃棄物焼却炉が 1,200 位あり、その 3 割が寿命の 20 年に差し掛かっている、もしくは過ぎたものの、これらを一度に更新するにはお金がないということで、新たな方針を環境省が出したとのこと。今 20 年と言われている焼却炉の寿命をあと 15 年延ばして 35 年にするために、今年度は延命化のための計画や検討費用を、自治体に対して 1/3 補助し、来年度から延命化のための施設の改造費を国が補助・助成するという記事。今回、1・2 号炉がもう 22 年経っており、あと 10 年しか使えないという前提で、我々はこの検討を進めているが、35 年まで使えという国の方針によれば、あと 2~3 年余裕が出て、もう少しじっくり検討を進められることになる。なぜ 35 年という国の方針に反して 32 年にしているのかを聞きたい。

[委員長] 事務局、何かお考えがあったら述べていただきたい。

[A 委員] 現にこの記事によると、〇〇市ではもう 35 年の延命化のための工事をやっており、今、30 年目か何年目かに達しているということで、事例はある。

[事務局] 昨年度ぐらいから、国もストックマネジメントということで、長寿命化対策を検討しており、来年度以降から交付金（従来の補助金から、現在は交付金制度に変更）がつくという話まで確認をしています。ただし、35 年の寿命を持たせろという話ではなく、可能な限り長寿命化するという話で確認しています。現在組合がごみ処理基本計画で計画した 32 年間使用するという理由で 1 番大きいのが DSC であり、コンピューター関係の保証限界がきます。延命化の工事には大きな金額と期間、それから休炉の期間を設けて更新しなければならないというリスクが生まれ、それに伴って DCS 以外の設備も、順次老朽化するので 32 年と決めました。全国にある施設ごとに状況は異なるので、いつまで使うかは各自治体が判断するべきものと考えています。

[A 委員] 事務局の考えはわかった。私は 35 年にしろと言う立場ではなく、国の情報があったので、それに対してどういう見解を持っているのかということ聞いた。

[委員長] 現在、長寿命化というのは、ごみ処理施設に限らず一般的な風潮としてあることは大前提にしておくべきだろうと思う。

[A 委員] スケジュールにあるように、老朽化診断というのは終わっているもので、それで結論を出したのであれば、それが正になると思う。ただ、やっぱり長く使えるものは使

いなさいというのは確かに正しいと思うし、それに補助金・助成まで出るのなら利用しない手はないという感じはする。

[B委員] 用地評価業務のスケジュールで 21 年度末までに決定することになっているが、住民との関係などで、この期間で本当に出来るのかなという疑問がある。用地選定についてはもっと時間をかけたほうがいいのではないかと思う。

[C委員] 関連して、新しい土地だけの検討じゃなく、リフォームを含めた形で検討するべきで、その評価が出なくては実際には用地選定はできない。そういう意味で、今、B委員さんが言われたように、もっと長くかけるべきであろうと思う。

[事務局] 用地評価のスケジュールは、現在のところ 21 年度内にこの委員会の結論を出していただきたいと考えています。今回この委員会において評価していただきたいのは、現在地と検討地の比較評価で、その結論は、この 21 年度内にこの委員会で出す予定です。最終の事業用地の決定は、管理者が最終的に判断します。検討地は各市町村から 1 件ずつ出すと 5 箇所になりますが、現在地を含めて計 6 箇所での比較評価を行うための比較項目の検討を本日は議題としています。また、今後はその比較評価の方法、機械的というか、評価していただく予定になっています。

[委員長] この委員会の目的は選定ではなくて、比較評価ということである。

[A委員] 今、比較検討地は計 6 箇所とおっしゃったが、まずはここ以外の 5 箇所を選ぶということか。

[事務局] また後ほど説明する項目ですが、現在の作業としては、検討地の選び方として、ふさわしくない所、または法的に制約がある場所について地図上での色分けの作業を行って、9 月の頭に 5 市町村に、検討地を挙げてくださいという文書を提出しており、最終的に挙がってくるのが、このスケジュールにあるように、10 月末となっています。各市町村から一つずつということをお願いをしています。

[委員長] 議事の 1 点目は、検討地の評価の項目なので、詳しい内容については、また後ほどにしたい。とりあえずスケジュールの表について 3 点ほど修正があったが、これについての意見は特にないということによいか。では次のご説明をお願いします。

※ 資料 3 の説明

[委員長] 例えば凡例の記号の中で、土砂災害・液状化などは、少しでもそういう要素がある場所というのは、施設には適さない。色が塗ってあっても支障がないものもあるという説明だったが、致命的な色塗りもある。液状化危険度予測のグレーと都市計画のグレーの差別が付きにくい。そういう点で、ちょっと見にくい点があるということを押まえながら見ていただきたい。何かご質問があれば。

[A委員] この地図の例えば印西市で、3 ヘクタールとはどれくらいの大きさになるか。いくら適合地があっても面積が狭ければ検討の対象にならないと思う。

[コンサルタント] 申し訳ありません。24 ページの白井市や本埜村には縮尺が入っていますが、印西市には出ていません。縮小した際に消えてしまいました。

[D委員] 白井市の縮尺の所に四角があるが。これが 3 ヘクタール。

[A委員] 印西クリーンセンターの場所はこの地図でどう見れば良いか。全部白地なのか。全くどこにも触れていないのか。

[事務局] 資料の 5 ページ、表の 3-2 の一番右側に、第 2 種住居地域に該当とあります。北側

の業務系のビルの建っている地域も第2種住居地域に該当しています。ただし、※印の2番にあるように、現クリーンセンターは、用途地域としては第2種住居地域に該当しますが、都市計画上の都市施設用地として都市計画決定が既に行われているので、表の真ん中の主な規制内容（容積率・建蔽率等）の規制は受けませんが、廃棄物処理施設としては都市計画されていて、正当なものです。

[B委員] 3点ほど確認させていただきたい。ひとつは、用地選定。各市町村から一つずつ出して、それと現在地を比べるということだが、この5ページの表（制約等）は、現クリーンセンターの用地は全部クリアしているのだと思う。そうすると、新たな候補地は、この現在地よりもより望ましいものが出てこないかぎり、現在地になるという結論が先に見えてしまうのではないかという懸念がある。そこをどのようにクリアするのか。私としては、現在地よりもより良い場所をそれぞれの市町村が出すのが、大前提という気がする。それからもう一つは、3ページ目の「より望ましい土地の条件」は、どういう基準から出てきているのか。ホームページで他事例をみても、住民の検討委員会等を作ったりしていて、そこに色々な基準が出ているが、どういう基準か。例えば、住宅の密集具合や景観のまちづくりの観点などあるのではないかと思う。この立地の条件というものは、これまでの他事例を考慮したオーソドックスなものなのか、あるいは都市部では、これが最低条件になってくるのか、お聞きしたい。3点目は、クリーンセンターは第2種住居地域であるが、都市計画によってそこはクリアしているという話だったが、この都市計画での決定というのはいつなのか。クリーンセンターがそもそも建てられた時に、この周りには住宅街はまったくなかったが、それ以前に決定されているか、その後決定されているか。やはり住民の方々を納得させるようなきちんとしたものがないと、5つの候補が挙がってきてもそれが平等なものとして審査されるかどうかの前段階の所で疑問が出てくると思うがいかがか。

[事務局] まず、現在地より良い場所を選定ということに関して、本資料は市町村が「検討地」を抽出するにあたって、法的な制約あるいは不利な土地の条件などを除くためのもので、最終的に推薦をいただくことを市町村にお願いしているため、事務局からお答えするのは控えさせていただきたいと思います。この図以外に市町村ごとに確認する事項もありますので、それらを踏まえた上で市町村として推薦をしていただくということです。それから、3ページ目のより望ましい条件とはどういうものなのかに関して、最終的には、本日、現在地と検討地を比較評価するための項目により検討していただくこととなりますが、検討地を市町村が選定する際に一般的な項目として、お示しする意図で出したものです。それから、3点目の都市計画決定については、このクリーンセンターが出来る際に、都市計画をして建てており、新たなところに移転するにあたって、そこに都市計画決定をして建設するというのが手順となります。

[B委員] 組合としてのお答えはわかったが、まず1番目の質問について、検討地については市町村に任せてあるという話だったが、9、10月の短期間で本当にできるのかという疑問がある。2番目の、3ページの条件については、後でまた説明があるということか。都市計画決定について、確かにそうだと思うが、都市計画決定をする条件が今は違っているだろうから、都市計画決定をされているからクリアされているということにはならないと思う。周りにはいっぱい建物があって住宅地域になっていても、都市計画

だから許されることになるのかという疑問がどうしても消えない。

[委員長] 当時の都市計画決定をした当時と現在の状況とはだいぶ違っており、施設が出来て道路が便利になるので逆に人が集まってくることも良くある。

[A委員] 3 ページの表 3-1 だが、備考に「住宅群より 300 メートル以上離れている」とあるが、焼却施設建設時は住宅がなかったけれど後で建てたため揉め事になる等で、これはすごくやはり大きな問題ではと思う。「住宅群から」の「群」と「住宅等が少ない」はどうやって見分けるのか。また、現在そうだということか、それとも将来ともに住宅はここには絶対建たないということなのか。

[委員長] これについては、また後ほどもう少し詳しくやることになっている。

[A委員] あともう 1 つ。望ましい土地条件の中に、あまり住宅地から遠いところに建てると、今度は車の走る距離が大きくなって、CO2 がたくさん出るという問題があるのでそれを加味したらどうか。LCA という立派なことを言っているのなら、そういうことも加味して 1 番 CO2 の少ない場所というのを。

[委員長] 理想的には、例えば円のような図形で真ん中が 1 番良い。その辺りについても、評価項目 1 つ 1 つについてまた皆様からご意見を伺うことが今日の予定に入っていますので、この程度でよろしいでしょうか。

※ 資料 2 の説明

[委員長] 先程、何人かの委員の方からご意見が出ていた事柄がこの中に入っている。ご意見をどうぞ。

[A委員] まず、法規制の法令関係のところ、航空規制とその高さ制限は、むしろこの地図に表したらどうか。あと、用地取得の話が出ていたが、全く用地代を入れないのは、経済性を評価する上で著しく損なうことになるので、やはり用地代は入れた方がいいと思う。現在地以外に建設する場合は、現在のこの土地が売れる、しかも駅前の一等地。この土地を売ったら、例えばあまり住宅がない辺鄙なところに建設するのであればたくさん土地が買える、ここから出て行くならこの土地の売値も評価しないとおかしいという意見が、前の循環型社会推進委員会でも結構出ていたので、それも全部加味していくらかかるとしないと、本当の経済性は出てこないだろうと、私は思う。

[コンサルタント]、最初の航空規制ですが、こちらの資料 3 は、検討地を出してもらう際に、もし同じ条件であればより良い場所はどういう所かというものを示させていただいています。先程 B 委員さんからもお話がありましたが、そもそも良い場所とはどこだというお話がありますが、これから出てくる検討地で、資料 2 の評価をやって初めて 1 番良い場所が決まってきます。良い場所の考え方は委員のみなさんそれぞれの意見があると思いますが、資料 3 は、一般的に誰が見てもそうだろうというものを示しています。航空規制は煙突が場所によって高さが変わってきますが、それがかなり重要な不適な条件であれば資料 3 に入れたほうが良いですが、煙突が低くても、影響予測をやった時に支障がないのであれば、重要視しなくてもよいと考えれば資料 3 には入れないほうが良いと考えます。

[A委員] 場所によって、この印西地区はそんなに色々航空法の規制があるのか。また、普通、飛行機はここには飛んでいないが、引っかかるのか。

[コンサルタント] 1 つは成田空港の規制があります。航空法の規制というのは、滑走路に向

かって 15 度で上げて横に 35 度で広げた範囲でかかり、成田に近い方はかかっています。現計画地の方に関しては、航空法の規制ではないのですが、レーダー基地が下総基地にある関連で、これは法規制ではないのですが、なるべく高いものを建てないでほしいという要望が、協議事項だとは思いますが、実際にかかっているようなので、そういう意味では何らかの規制が受ける範囲はかなりあるかと思います。

[委員長] 60 メートル以下ならどこでも建てられるのか。

[コンサルタント] いや、空港に近ければ駄目です。

[A 委員] この地域でというふうに限定すると。

[コンサルタント] そこまでは確認していません。それから、用地の話については、逆に、委員会として最終的に評価に入れるか否かを決めていただければと思います。

[A 委員] この土地から移設した場合、この土地が資産になる。

[コンサルタント] それも用地費の評価のところに入れるという意味ですよ。

[A 委員] それも入っているのか。

[コンサルタント] いえ、そういう意味ではなくて、それ自体が例えばもういらぬよということになるかもしれないですし、今の A 委員さんの意見は、さらに今の売ったお金も入れなさいということなので、委員会の中でその方がいいということであれば、それも含めた評価表をお作りする形になります。

[委員長] 当然、もし他の場所に決めようじゃないかという話になった場合には、じゃあ現在地はどうするのかという話は出てくるわけだと思うが。

[コンサルタント] その時に、おっしゃっていましたが、タイムラグというのか、本当に売れるか売れないかという点をどうするかという話はあると思います。

[C 委員] まず土地の話が出たが、現在の土地を売って新しいところを買うという 1 つの案もあるが、リニューアルする場合、あるいは新しくする場合、国の補助金は変わらないのかということで 1 つ聞きたいということ。それから、それを踏まえた上で、各自治体がやはり分担金をそれぞれ負担しなきゃいかんとした場合、その分担金の重さをやはり比較の対象とするべきじゃないかと思うが、いかがか。

[事務局] 交付金の関係のお話ですけれども、リニューアルなら交付金は出るかということであれば、今現在の条件中ではないです。先程、1 番最初に A 委員さんの方からストックマネジメントのお話が出ていましたが、その条件等については、まだ来年度以降の予算の話であり、条件設定がされていないので、未確認の情報でございます。それから、市町村の分担金を評価に入れた方がいいのではということではありますが、まさしく市町村ごとに負担が増えるということは確かです。先程用地の取得に関しましても、売ってからという話ですが、スクラップ&ビルドではなくてビルド&スクラップですので、そこにタイムラグが生まれます。そうしますと、用地取得後すぐにこの土地を売ってしまえば、その間ごみを処理する場所がないという現実がありますので、その間のタイムラグをどうするか、それが先程コンサルの方から話がありました、金利のタイムラグとその間の金利、私ども役所の方で用地を取得する際には、当然現金があれば良いのですが、まずそれはありません。その中で、要は起債、要するに借金をして購入する形になりますので、売れるまでは借金の利息返済も当然ありますが、1 回起債を起こしますと、そこに一括返済というものも色々な制約がありま

すので、その辺をどう評価するかがなかなか難しくなってきます。考え方として、用地を取得すればそれが1つの財産という形で残るのでそれを入れるかどうか、事務局でも議論はあったのですが。用地はお金をかけて取得しますが、財産ですのでその後残ります。そういった評価もありますので、今言われたような、市町村の負担に関しましては、評価の対象にすべきと私は思っていますが、委員会の中で決めていただければと思います。

[B委員] このクリーンセンターの委員に関わっていた時に、やはり一番問題になったのは、ダイオキシン含め煙突の問題であった。実際にここに煙突があつて、それよりも高いマンションに住んでいる人が出てきたときに、健康上の批判や景観上の批判、住環境の問題もあると思う。迷惑施設という言い方はしたくないのだが、仮に今ここに、ここでなくてもだが、100メートルの煙突が立ってそれに対峙する人たちがいて、そういうことを不愉快あるいは健康上に不安を感じるとかという評価は、どういう形でこの中で出てくるのかというのを知りたい。要は、ここはニュータウンの真ん中にあるということをどのように評価されるのかなという、その地元対策の問題ももちろん後から出てくる、本当は今やらなければいけないことだと思うが。この表自体を今ここにいらっしゃる学識研究者の委員さん達が考えられたことかもしれませんが、他のところではどのような手順で考え対応されているのか聞きたい。

[委員長] 煙突の高さとその近隣の高層住宅等が接近している場合の危険度等についての考え方はどうなっているのか、専門家の意見を聞きたいということだが。

[A委員] 評価基準は、どこにどれがどう出てくるのか。基準の数値としてはどう評価するのか、また、よそではどのような評価項目になっているのか。

[委員長] 煙がどのように上がってくるかという。これは環境アセスメントということで、大気のアセスメント等なのですが、それほどシビアなことをやるわけではなく、一般的な確率曲線に向けた上で、1年間の平均の風向や主方向、風向き、そういう風向きが起こる確率を排ガスの量に対してかけるわけである。すると拡散の濃度が分かってくる。高さの高い1点に対するインパクトの程度までは、なかなかアセスメントはしてない。アセスメントでやるのは、煙突があつて、その中心から平面的にどれだけ離れたところに一番濃い濃度のガスが落ちてくるかということである。だから今おっしゃられたような、もう少し厳密に則したような形のアセスメントは、別途やらないとなかなか答えが出てこない。

[E委員] 東京の例をお話しさせていただきたいのだが、東京の場合は市街地が全てであるから、住宅のない所に建ったという前例はない。だから、例えば一番都市化された位置に建っている工場、渋谷工場や豊島工場等があるが、渋谷工場は周りは本当にビル、住宅で、有名な代官山のそばに建っている。煙突は、やはりなるべく高くしたいという思いがあり、例えば豊島工場の場合は、サンシャインが高さ240メートルなのだが、高さは210メートル。それから、お台場に有明清掃工場があるが、煙突の高さは140メートルで、周辺のビル群に約120メートル制限がかけられている。ただ、煙突の実態頂高というのか、60メートルであっても、煙突から出る排ガスの温度やそれから速度、速さによって、煙突有効高さというのがあるのだが、実際には60メートルよりもっとはるか上に、まあ気象条件によるが、同じような状況になっている。こういった

表形式で評価した例はないが、アセスメントの中の景観ということでやっている。

[F 委員]先のB委員さんの意見とだぶるかもしれないが、評価項目の中にスペックを入れていただきたいと思っているのは、先程言った景観への配慮、細かくは駅からの距離である。というのは、現在、クリーンセンターについては、千葉ニュータウンの中心地で景観上良くないとか、クリーンセンターが駅前にあつていいのかというような街づくりの観点から、役所でも色々と意見が出てきている。位置についての関心はあなっているので、街づくりというのが中心になってしまうのかなど。その中で一番、仕様として表してもらえるのは、景観の配慮と、もうちょっと駅から、中心市街地からの距離、市街地がいいよということがわかりませんが、その辺の評価も入れていただければ、先程B委員さんも言っていたことの反映もできるのかなど。もう1つ、16番の中に「現行より運搬距離が伸びるか否か」という項目が書かれているが、この現行というのは、今の場所からの距離ではなくて当然、候補地になればごみの発生源からの距離、当然その抽象的なやつが、例えば発散される施設のCO2等も考えられると思うが、その辺のところがこの中に、現行からの距離がどうのこうのというのではなくて、この辺のところはちょっと評価が難しいのかなど。その辺をもう少し別に出すか、そういうやつに入れていただければと考えている。

[委員長]景観、それから特にこの中心市街地である駅からの距離が近いということもあり、それが都市の街づくりの観点から妥当なのかという点を評価の中に入れてもらいたいというお話が1点。2点目は、「現行より運搬距離が伸びるか否か」というのは、他の地域で建てた場合かどうかという比較をするということですね。

[コンサルタント]まず、駅からの距離、それから景観への配慮という部分ですが、駅からの距離と、今この表の上では14番「周辺の住宅等の密集度」と项目的には近いというイメージです。駅からの距離だけの話でいうと、もちろん〇〇市さんは違いますが、無人駅が1個あって周りが何もなくて、駅からの距離自体はあまり問題にならない場合もあります。

[F 委員]市街地からどうなのかということ。たまたまここは〇〇駅があるということ。

[委員長]先程B委員さんからも意見があったが、住宅密集度との関係なのかと。密集度の高いところに建てていいのかと。

[A 委員]駅からの距離という話が出たので、この評価はごみ処理焼却施設だけではなくて、リサイクルセンターを併設するという考えでいいのですよね。となれば、リサイクルセンターは、我々が今イメージとして持っているのは、住民も参加して、そこに色々なものを持ち込んで交換したり、あと工作室があったり、他の都市はみんなやっているが、そういうリサイクルプラザ的なものをイメージしている。そうすると、逆に駅から近い方がいい。車で来なくてもすむし。だから、駅から近いということを絶対条件にされたらちょっとおかしくなるかなど。

[委員長]その辺はイメージが人によってだいぶ違うと思う。ごみ焼き場だというイメージがまだある人がいるかもしれないし、ある人にとっては環境教室の場だとも見れる。最近はどこかかという、環境教育の場であるという見方の方が強いと思う。そういう意味では、今までのイメージを払拭していただいた方が私は良いと思うし、駅から見えたからといってそれが何が悪いということもある。施設が逆に景観を高める例もあ

り、最近出来てきている施設はほとんどそうであるかと。

[コンサルタント] 先程1個に回答あるいは確認させていただいた残りの2つですが、景観への配慮については、実際に他のところでもそういう比較項目を立てられたことはあると思うのですが、そもそもなぜ景観を考慮するか、今ちょっと委員長もおっしゃっていましたが、人がたくさんいた場合だけ景観を考慮するのか、人がいないところは考慮しないでもいいのかという観点でいくと、逆に焼却場の近くに人がいるかないかという観点になりますし、そもそも都市のイメージとして焼却場というのはイメージが悪いという観点にもし立ったとすれば、先程の駅からの距離と同じような評価で、市街地のだ真ん中に焼却場なんかは造りたくないという観点になると思いますが、どういう観点をとるかで比較項目の評価指標が変わることがあるというのが1つです。それと先程、収集運搬のところ、「現行より運搬距離が伸びるか否か」については、まずこの案1・2・3については、冒頭申し上げたように具体的な評価の仕方になり、今回そこまで議論するとなかなか収束しないと思いますので、こういう考え方がありますよということでお示しした一例であるというのが1つと、現行より伸びるかどうかは、今の場所という、ごみが各家庭からここに持ってくるまでの各車の往復する距離の総量が、場所によってはもっと長くなるか、場合によってはど真ん中だともっと短くなる可能性があるという観点です。ここで言っている今より短くなるか長くなるかというのは、収集車が毎日通ってくるのに、長い距離をトータルとして今より走らなければいけないのかという観点です。ちなみに案1と書いてあるところは、基本的に○か×かという評価の場合の例というイメージで入れています。案2については、3段階なり5段階で得点化する場合にはこういう観点で評価するという例で入れています。これについては、次回以降に具体的な案をお出しして検討していただきたいと思っていますので、今日の時点では、評価項目が概ねこれでいいか、先程話が出ていたようにこういう項目を入れてくれとかという部分を押さえていただければと思っています。

[G委員]ただいま評価項目にこだわっているといいますが、網羅することはいいと思うが、裏のA4横長の評価を見ると全て同じ点数であり、評価の重みが同じでいいのか。評価項目によって点数が変わってもいいのではないか。

[コンサルタント] 今、後ろにA4でつけてあるのは、評価の具体的な例なのですが、点数でやるというやり方もあれば、○×△でやるというやり方もあり、あくまでも例としてお示ししたものです。それで、今、〇〇市さんの方からご指摘あったのはまさに非常に重要で、当然1個の項目で重要な項目もあり、それは考慮すべきなのですが、全体の流れとしては、具体的に○×△でやるのか、得点でやるのかということと、さらにどの項目を重要視して重み付けをするのかという項目になってきまして、当然重要度をもって重み付けをもって評価しなければいけないと考えていますが、それも含めてやるとまたさらに個人個人によって重要度が全部違ってきますので、それでわざと今日は重要度の話はお出ししていないのですけれども、最終的には当然、そういう配慮は必要だと考えています。

[委員長]それを踏まえた上で、この表を提示しているというところ。

[副委員長] 評価項目という基準の考え方ということだが、委員会として上がってきた項目で

1番いいものを採点して決めたら、その場所については誰かが責任持って決めてくれるということになるのか。ここでの決定がなんらかの構成市町村の方々に義務として波及していくという構造になるのか。ちょっとよくわからないので。こういう評価でいくとここになるよというのを提言する、そういう観点で見ればいいということか。

[C委員] ナンバーワンが確定ではないですね。みんなどの場所になるかはわからない。

[副委員長] よそでよくやる適地選定というような作業では、だいたい結論が見え出す頃に話が分裂してしまって、誰もその決定に従わないことがよくある。特に22番の「合意形成の容易さ」が、全部のほかの条件をひっくり返してしまう部分。ここをどうするかという話を、今どう想定されて議論しているのかがよく見えない。新しい方法としてやったことがあるが、逆に地域開発にもなるし、自分達の地域に来てほしいという場合がある。すると、候補地の建てやすさの観点から比較すればいいし、その施設が都市施設としてより有効に使える視点から選べばいいという面で、極めて合理的に評価される項目となるのではないか。逆に今のままいくと、やはり市街地から外そう外そうという感じを受けるので、そういう形で選ばれたところが合意形成可能なのだろうかと気になっている。

[委員長] 副委員長のおっしゃられるとおりだと思う。どなたか一人が強く反対すればそこで全部ひっくり返ってしまうという代物だと思う。双方決定はこの委員会では行わないということだが、検討地の比較はやるわけであり、現在地がいいのか、5箇所の中のある1つがいいのかというのは、点数をつけてだんだん絞られてくるという話であり、そこが出そうになった時に、すんなり決まればいいのだが、こういう雰囲気だとなかなか決まらないのではないかと心配。ここはどういうふうクリアしたらいいか。客観的に見て、A・B・C・Dがあった時に、やはりBが一番いいということで客観的な要件というのは上がってくると思う。ただそのBというのが、具体的な固有名詞付きの、何々市の何丁目何番地となった時に、全員の賛成がそれで得られればそれに越したことはないのだが。そこまではここでは決定しないというのを貫いて、ベストな地域を挙げるところでこの委員会は止めるということだとは思いますが。決定は組合長さんがする手はずなので。

[事務局] 先程の説明の検討地の抽出の1ページ目の資料のところでご説明を申し上げましたが、この委員会においては比較評価までを行い、その結果を管理者に報告してくださいということです。先程副委員長の方から言われたのは確かで、それが一般的な手続きの流れの中の住民対応のところに戻ってしまうところとして、その辺については、やはり一般的な清掃工場の迷惑施設というイメージを、今後造る施設にあっては持たないでいきたいと考えています。やはり住民の生活に一番大切な施設ですし、我々は安全・安定そして安心な施設を造っていかねばなりませんので、そういった意味でも、やはりこういった委員会の中で住民の参加を得て1番いい施設を造っていく、こういった観点の中で評価をしていただくのが1番よろしいかなと考えています。委員会の中では、比較評価をする際に、今の観点、先程委員長、副委員長がおっしゃられたとおり、ここから移転しようという構成の中で考えていただくのではなくて、これからできる施設のイメージも膨らませながら、1番ベストな施設を造っていただきたいということで、実は本日も時間があれば、その他の項目の中でその辺のイ

メージを、現在の新しい施設、先程景観の話もありましたが、最新の清掃工場においては景観に十分配慮しながら、賞をいただいた施設もあります。そういった中で施設造りを考えていただくのが、この委員会における討議の中で1番重要な部分ではないかというふうにお願いをしたいということです。結果としては、比較評価は、この委員会の中でのものにとどめていただき、それらの内容についても十分コメントを入れながら管理者へ報告していただくのが1番よろしいかなということをお願いいたします。

[委員長]事務局から考えを述べていただいたので、今後の進退としてはよく理解が得られたのではないかと思う。時間も押しているので、本日の議題のもう1つの「ごみ処理体系の評価方法について」説明いただきたい。

(2) ごみ処理体系の評価方法について

※ 資料4の説明

[委員長] 現在色々なところでライフサイクルアセスメント(LCA)というものが行われています。これが低炭素化社会を実践するため、特にこれからの計画づくりに必要なやり方ということなので、それを踏まえてLCAを行っていく。何かご質問は。

[B委員] 評価をする時には、システムの方向性ということでリサイクル、廃棄物エネルギーの最大限利用、省エネルギー化、リサイクルの推進等、色々入ってくると思うのですが、シナリオの中に検討するシステム全部がまだ入っているわけではないという理解でよいか。これから新たなクリーンセンター、リサイクルセンターを造る時には、今ここに挙がっている項目だけではとても足りないと思う。例えば家庭から出てくる生ごみ、木質バイオなど。今後新たなものを造る時に、A委員さんの方からもあったが、環境システムにしても本当にごみとして焼却するものをより少なくするリサイクルのシステムについて、ここにはまだまだこれから加わってくるということよいか。

[コンサルタント] 基本的には、今回やるこのシナリオの組み合わせの中に全部入っている、というか、要するにこれから新しい別のシステムをこれ以外のシナリオで造るということではなくて、この組み合わせの中で考えていきたいと考えています。具体的に言うと、生ごみの話については、このA-2のバイオガス化施設のところのデータで、ある程度類推がつく可能性があります。その他の資源化物を、例えば今の倍、更に分別したらどうかということについては、今現在では考えていません。逆に有力な案、こういうケースについてもやってもらいたいというご意見を出していただければ、それについて検討は可能だと思いますが、今のところここにあるA・C・Dの中の組み合わせということ考えています。

[委員長] 例えばB委員さんから質問のあった木質バイオでは、剪定枝についても質問に入っているのだと思うが、例えば剪定枝については、リサイクルする場合も当然考えられるため、それはリサイクルセンターのほうへまわる、あるいは破碎して焼却系にまわるという、いずれかのシステムに入るというご回答と考えてよいか。

[コンサルタント] LCAとして評価するというやり方と、それとは別に、単純にという言い方はなんですが、剪定枝を燃やすか堆肥化するかというものだけで言えば、全体のLCAを回す必要は逆に言うとなないのかなと思います。表の上で処理をした時に、有利、

不利のようなものが出てきますので、逆に今、剪定枝だけについて燃やす場合と燃やさない場合を検討したらどうかということであれば検討しますが、LCAを回すというよりは、比較表のようなもので評価できるのではないかと考えています。

[委員長] とりあえずこれは、基本計画から拾ったシステムということでしょうか。

[コンサルタント] 基本計画を基に考えられるものをあげたのがこれなのですが、もちろん委員の方で今の剪定枝の話と同じように、具体的に検討すべきケースがあれば、出していただければ検討はいたします。検討というのは、実際にLCAを回すかどうかは別として、取り込んで有効な答えが出せるかどうかです。

[委員長] システムとして考えるということか。

[副委員長] 大変専門的で難しそうであるし、1ページ目の6番のLCAのモデルをしっかり計算するとすると相当なデータがいるわけだが、環境省が出したごみ処理システムの評価指針みたいなものがあるが、あの時の検討会でも色々な大学の専門の先生がこのようなことを一生懸命おっしゃっていたのですが非常に難しい。モデルはそれ程難しくはないが、そこに入れるデータがなかなか集まらない。また、具体的な、例えばコンバインドシステムに組み合わせるメタン発酵が乾式なのか湿式なのか、どのプラントメーカーのどの実績を入れるか等によって、データにもものすごく幅が出てくる。その結果、ちょっとパラメータが動いただけで選択の基準のようなもの、要するに順番が変わってしまうということになり、なかなか手触りのある結果というのが見えない。割と分かりやすい計算、評価の仕方というのは、今、指針として、現状のシステムと比べて二酸化炭素発生量、コストも、維持管理のし易さ、事業の確実性等がプラスになるかマイナスになるかの評価があるが、それよりもLCAの7項目ほどの大きな項目でシステムを評価してもらうのがよいという判断で出されているのか。

[コンサルタント] 指針に示されているものを包括しつつ、多少掘り下げるところは掘り下げるといって考えています。で、指針の方はどちらかというと、ごみ処理基本計画のような上位計画策定時のシステム評価と考えており、今回はもう少し具体的なシステムに対する評価が必要なのではないかとということで、ご提案しております。

[副委員長] ここの最後のシナリオのところ、エネルギー回収は焼却1本でいくかバイオガスをかませてコンバインドにするか。それから余熱利用も地域冷暖房を組み合わせる話が入っていないが、高効率発電1本で外部でやるかというような形で入れられていて、こういう具体的な、この地域に確かに選択できる有効なオプションをLCAなりで評価するというのはいい方法だと思うのですが。基本的なこの地域のごみ処理の将来のシステムのあり方をここで決めようと言うわけで、このシナリオ設定の仕方は。これぐらいの設定であれば直感的に分かり易い一般廃棄物処理指針でも使えばいいわけですよ。そっちもしっかりやって、結果を併せて出した方が非常にわかり易いのではと思う。

[H委員] 私も副委員長とほぼ同じ意見であるが、昔、大学に居た時に、似たような議論があり、ここできちんと全部決めるのは難しいと何回も経験しているところもあるので、これの結果が出ればすぐに分かるとは思わない方がいい。だから今、副委員長がおっしゃったように、指針があるのなら時間はかかるが、一緒に出して調べてみる方が、私はより良いものが作れる可能性が高いのではないかと思います。

[委員長] 経験豊かな専門の方がここにはおられるので、有益なご示唆だと思う。多分数値として出すということの苦勞を考えると、7番まで全うするのは、容易ならざるものがあると思う。それゆえの苦勞に匹敵するだけの成果が得られるかいうと、それもインプットデータなんかの粗さからするとあまり期待できないのではないかという、私も同感である。なるべく最後の3ページの基本システムの流れについて、基本的に挙げるような段取りで、ざくっとやってみるのがよろしいのではと思う。そのあたり、もうこれは業務の約束として、固い契りがあったのか。

[コンサルタント] 今のご意見を参考に、取り入れてやらさせていただきます。

[委員長] あまり苦勞が多くなならないような形で。理論的にこの組合にとって何が一番有効なシステムなのかということが分かればいいわけなので、分かるためのアセスメントをやっていたきたい。

[B委員] 素人なので今のお話がよく見えていないところもあると思うが、私は、基本システムに入れる表の項目が、必ずそれしかやらないということではないと思った。私は専門家の先生とはまた違う心配をしており、ここに入れてしまえば、もうこれしかしないということになるのではないかという心配をしている。

[コンサルタント] それは先ほどの剪定枝の話と同じような、システムの種類としてということでしょうか。

[B委員] リサイクルセンターのイメージとしてはここで決まりということではないですよ、ということをお願いしたかった。今後これはまた検討委員会の中で話し合っていく内容なので。

[コンサルタント] ただLCAなり先程の比較については、作業が継続して始まりますので、あとから沢山追加になると、間に合わなくなる可能性はあります。今日ご紹介しただけなので、例えばこういうケースがあるのではということがあれば、組合さんなりに後日でも結構ですので、言っていただくという形でお願いしたいと思います。

[B委員] 私の心配はそうじゃない。目に見える形で分かりやすい数字がいいし、コストをかける必要も全然ないと思う。無駄な努力をする必要は全然ない。私はもちろん剪定枝とか里山のいろいろな伐採木のこと、台所のごみの心配もしていますが、ここで評価したからといってそれが全て、今後のリサイクルセンターの中の施設で、評価したことしかしないということではないということを確認したかっただけである。

[委員長] これは、たぶん排除するものではないと思う。そこは心配いらないと思う。

[A委員] 私も同じ心配をしていた。特に焼却施設といいますか熱回収施設といいますか、焼却施設、それから焼却施設+バイオマス化施設の2つしか比較しないのであれば、例えばガス化溶融炉だとか直接溶融炉だとかの比較検討というのはどうするのか。何もこの2つに、今、限定する必要はないのではという気持ちもある。そういう検討は来年やると思っていた。その前にもうこの2つしかないよ、それでLCAをやってしまうと、他はどうなのといってもこれはもう終わったから駄目だよ、という話であれば困るという気はするのだが。

[コンサルタント] 今のガス化溶融がいいのかという話については、A委員さんのおっしゃるとおり、来年度、次期中間処理施設の基本計画で検討します。今回のものは、どちらかという施設の中の仕様というよりは、大きな括りとしてちょっと極端すぎますけ

れども焼却を全部止める、焼却だけやる、焼却+生ごみをやるなどという大きなものでして、LCAというもの+別な比較表というような形で考えています。

[A委員] まあ、1回やってみようかと。ちょっと参考にこのデータ見てみようかという程度ならいいが、これで全て方向を決めよう、CO₂が一番少ないのはこの方式の組み合わせしかない、そういうのが少しおかしいなと思った。

[コンサルタント] 一番大きな目的は、今のこのLCAの比較をやって、本当にいいものを今の段階で選ぶというよりは、基本計画なりで組合さんが一応こういう方向で進みたいということが示されておりますので、それよりもっといい方法が本当はないのでしょうねという確認の意味も含めています。

[委員長] 熱分解ガス化溶融炉の話があったが、熱分解ガス化溶融炉も燃焼系ということで焼却系施設の中に入ると思う。その中でストーカ炉がいいのか、流動床がいいのか等細かいやり方や反応のさせ方というのは、焼却系の中の細分化したものには入ってきますが、この中の焼却系というのは。

[A委員] でも、溶融炉をここで選んでしまうと、「D」の焼却残渣のあれ（焼却残渣溶融）はいらなくなっちゃうじゃないですか。だからただ燃やすのとはおのずと違ってくると思うのだが。

[委員長] そこは全部一応入っていると考えてよいと思う。LCAというものにあまり皆さん慣れていない筈かと。新しい1つの解析の方法ですので、それにのっかってどういうシステムが最適かをこの作業の中で出していくという考え方だろうと思う。時間がだいぶ押してきたので、今日はこの程度にしたいと思いますが。

[副委員長] ごみ処理施設の基本的なイメージとかコンセプトがかなり今、変わってきており、是非、先進事例とか新しい情報を、皆さんで共有し合っていた方がいいのではと私は思うのですが。そういう意味でこのスケジュールの中の3番目の先進事例の調査をぜひ事務局のほうで精力的にやっていただけないかと。先般、あるところで発注案件があって総合を評価したのですが、自治体も、公も低炭素化、地球温暖化というイメージがあり、緑化もさることながら太陽光パネル、それもかなりの面積のものを置いて、照明ぐらいいは全部太陽光というものが現れてきているし、やはり周辺整備をして、グリーンベルトをしっかりと入れゆったりした感じの施設を造る等、どちらかというところと歓迎される施設に変わってきていたりするので、そういう情報を是非共有したほうがいいと思う。

[B委員] そういうものを映像でぱっと見せていただくとかね。紙でのプレゼンよりも、もうちょっと分かるように。この地図なんか全くわからなかった、見ただけでは。そういう工夫をちょっとしていただけるとありがたい。

[委員長] パソコンで資料を見せているところもありますね。グラフィック化されているところもあると思うので、なるべくパワーポイントなりで出していただくと。

[E委員] 先進事例の調査なら協力する。

[委員長] 政治もだいぶ変わったし、地球温暖化に関しては随分、高い目標を掲げている。今、副委員長が言われたように、細かいところから極力CO₂を出さないという努力をすべての分野にわたって強いられると思うので、そういう点で、他の先進事例がどうなっているのかというのは非常に重要だと思うので、事務局にお願いしたい。

[事務局] だいぶ時間が経ってしまいましたので、実はその他のところでその辺のイメージを逆に伺おうかなと、今後、施設の基本計画を策定するにあたって、皆さんのイメージをお伺いしたいなと思っていたのですが、逆に調査してこいということですので、事務局の方でも可能な限り事例等を紹介できるように情報を収集してまいりたいと思いますので、次回あるいはその次になるかもしれませんが、そういった映像でありますとか、紙になるかもしれませんが、収集して報告します。

(3) その他について

(以下、開催予定日の調整)

※ 次回委員会は11月26日(木)14:00からに決定

4. 閉会